

募集要領等に関する回答書

令和7年2月20日
福島県雇用労政課長

業務名	求める人材再発見支援事業
-----	--------------

資料該当箇所	質問事項	回答事項
募集要領 9 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション審査の実施時間等の詳細が示されるのはいつ頃か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書受付の後に実施時間を調整するため、3月13日以降となる予定です。
仕様書 3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・①セミナー、②ワークショップ、③出張個別相談会はそれぞれ6回ずつ、規模15社程度で開催するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書3 (1)に記載しているとおおり、①、②、③を一連のプログラムとして開催するものです。 <p style="margin-left: 20px;">※該当箇所</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>(1) セミナー開催</p> <p style="margin-left: 20px;">以下のセミナー及びワークショップを組み合わせて企画・運営する。また、セミナー後に地域の関係機関を参集した出張個別相談会も併せて実施し、企業が求める人材に応じたアドバイスや求職者とのマッチングに向けた支援を行うものとする。</p> </div>
	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催時期の想定はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で開催時期の指定はないため、県内企業が参集しやすい時期や広報期間を考慮し、スケジュールの想定を提案に盛り込んでください。(募集要領7 (2)ア参照)
仕様書 5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・動画配信経費の想定はどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーのオンライン参加も可能とした場合や見逃し配信を行う場合が想定されますが、当該記載は対象経費の例示であって、積算が必須となるものではありません。提案の内容に応じて積算に含めてください。

資料該当箇所	質問事項	回答事項
仕様書 9 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の業務は再委託に当たるか。また、県の承認を受けられるか。 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、ワークショップの講師及びファシリテーターを外部会社へ依頼する場合 ・事業専用ホームページ作成及び運用等を外部制作会社へ依頼 ・チラシ、ポスター等をデザインから印刷会社等へ依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事例としては、講師依頼や事業専用ページの作成及び運用について再委託に該当する例が多いものの、実際には個別具体的内容により判断します。また、それらが承認となるか否かについても、個別具体的内容により判断します。